

# 令和6年度予算施政方針

下諏訪町長 宮 坂 徹

はじめに、元日に発生しました令和6年能登半島地震によって亡くなられたすべての方々の御冥福を心からお祈りいたします。

また、被害に見舞われ、厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

能登半島地震における災害派遣につきましては、中長期的な支援が見込まれるため、新年度におきましても継続的に様々な要請に応じた支援を迅速に行ってまいります。

それでは、令和6年度予算案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある中、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られておりますが、賃金上昇は物価上昇に追い付いておらず、個人消費は依然として力強さを欠いている状況であり、今後の動向に留意する必要があります。

政府は、国民の可処分所得を下支えし、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図り、デフレから完全脱却するとともに、国民の安全・安心の確保に万全を期し、経済社会の持続可能性を担保することを目指すとしています。

さて、迎える令和6年度は、町長任期の最終年となるわけですが、町政の継続と公約実現に向けて通年予算を編成させていただきました。昨年、下諏訪町は町制施行130周年を迎えましたが、これまで下諏訪町を築いてこられたすべての皆様への敬意と感謝を胸に引き続き町政運営に邁進する所存です。

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への移行後、町内では多くの観光客が見られるようになり、4年ぶりに行われたお舟祭りのほか、農業祭、産業まつりなど、大変多くの人で賑わい、町に活気が戻ってきていることを実感しておりますが、町民の皆様が笑顔で暮らし「住みたいまち、元気な声がひびくまち」の実現に向けた施策を着実に進め、引き続き町の活性化のための関連施策を着実に推進・拡大してまいります。

予算編成にあたっては、まちづくりの指針となる「第7次総合計画」及び「未来を創る総合戦略」を踏まえた地方創生の推進を基本としたうえで、私が公約として掲げた8つの重点施策の着実な実施と、安心・安全で魅力あるまちづくりに向け、全職員が一丸となって積極的に取り組むよう指示をしてまいりました。

それでは、令和6年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案についてのご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は92億円で、前年度比14.1%、11億3,500万円の大幅増となります。

予算の概要としましては、事業の緊急性と優先度を見極め、国の令和5年度補正予算ともリンクしながら財源の確保に努め、交付税措置のある有利な起債と目的基金を活用し、総合文化センターの改修、高木橋の架け替え、南小学校体育館等の照明設備の改修、道路関連事業などの投資的事業を実施するほか、増加の一途にある社会保障関連の経費も十分手当てしながら、子育て、教育、健康、防災などの分野における各種事業を精力的に推進し、多様な住民要望にも配慮した積極型の予算としたところです。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、前年度比1.9%、4,750万円増の25億6,950万円を計上いたしました。主要3税の現年課税分のうち個人町民税は、納税義務者数の減少はあるものの、物価高などを背景とした賃金引上げによる給与所得の伸びが見込まれることから2,700万円の増、法人町民税は、原材料費の高騰などが業績に影響し厳しい状況もありますが、緩やかな回復傾向も見られており1,800万円の増、固定資産税は、評価替えの年であり、引き続き土地価格の下落から1,340万円の減と見積もりました。

地方特例交付金では、個人住民税の定額減税に伴う減収分が補填されることから、前年度比8,030万円増の9,430万円を計上いたしました。

地方交付税は、国において、公共施設の光熱費高騰や経常的な委託費用の増加等に伴う財政措置を行うこととしており、令和5年度の交付実績も考慮する中で、7,000万円増の22億2,000万円と見積もりました。

国庫支出金では、高木橋改良事業等に係る「道路メンテナンス事業補助金」などのほか、デジタル田園都市国家構想交付金や、重層的支援体制整備事業交付金を計上したことにより、9,509万6千円の増となっております。

繰入金では、公共施設整備基金から防災行政無線機器更新、総合文化センター改修などへ1億1,755万7千円、地域開発整備基金から道路新設改良事業や高木橋改良事業などへ1億8,420万7千円、社会福祉基金から福祉タクシー等助成などへ7,146万6千円を充当して目的基金を有効活用するとともに、ふるさとまちづくり基金から寄附者の希望に添った事業に1,039万円、こども未来基金からこどもの教育支援など必要な経費に対して410万円を充当いたします。

なお、本年度においても、財政調整基金からの繰入れは見込まず、引き続き健全財政の堅持に努めてまいります。

町債は、道路関係に1億3,690万円、橋りょう関係に1億320万円、総合文化センター改修に8億4,170万円など、前年度比149.4%、6億9,790万円増の11億6,490万円を計上しましたが、将来世代の負担軽減に配慮し、交付税措置のある有利な起債を優先して借入れしてまいります。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第7次総合計画後期基本計画とこれを補完する第5次行政改革大綱後期推進計画、第2次行財政経営プランに沿った施策や事業を着実に推進するとともに、未来を創る総合戦略に基づき、引き続き、地方創生に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

本年度の職員数は、保健師、保育士、看護師、学芸員といった専門職を拡充し、令和5年度からは8人増の236人でスタートいたします。

人材育成関係では、組織と職員個々の資質の更なる向上を図るため、各種研修や講習を実施するとともに、岡谷市との交流派遣のほか、諏訪広域連合や長野県などへ職員を派遣いたします。

公会所整備事業では、各地区からの要望に基づき、公民館、公会所の改築、改修に対して補助するほか、冷房設備設置、バリアフリー改修及びLED照明器具設置補助など、利便性の向上を図るための整備を支援し、地域コミュニティ活動の促進を図ります。

庁舎管理関係では、4階講堂及び廊下の照明LED化と、4階トイレの天井と照明の改修を行い、来庁者に配慮した環境を整えます。

おでかけ町長室事業は、町民の皆様との意見交換の場を大切にして、私自身が地域へ積極的に出向くことにより、身近で親しみやすい開かれた行政運営に繋げてまいります。

プロジェクト推進事業では、出会い・婚活プロジェクトのほか、次代を担う地域人材の育成と自由な発想によるまちづくりを推進する視点から検討を進めます。

総合計画策定事業では、第7次下諏訪町総合計画が令和7年度に期間満了となるため、第8次下諏訪町総合計画を策定するにあたり、本年度は、住民満足度に関する住民アンケート調査を実施し、策定の基礎資料の収集と分析を行い、町民の皆様とともにまちづくりを推進していくための計画策定を進めてまいります。

協働推進事業では、個性とアイデアに満ちたまちづくりを推進するため、引き続き「地域の活力創生チャレンジ事業」を民公協働事業の核として、町内で行う自主的かつ主体的な公益活動の取り組みを応援してまいります。

姉妹都市交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン交流等をはじめとした交流を行ってまいりましたが、令和5年度に愛知県南知多町の小学生を当町にお迎えし交流を実施したことから、本年度については下諏訪町の児童が南知多町を訪問して交流することを予定し、児童の皆さんの記憶に残る思い出づくりなど、更に両町の交流を深めるよう事業を実施してまいります。

男女共同参画計画策定事業では、令和7年度で計画期間満了となる第6次下諏訪町男女共同参画計画を改訂し、第7次下諏訪町男女共同参画計画を策定するため、本年度は、住民アンケート調査を実施し、男女が互いの人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税では、総合戦略に掲げる目標達成の推進と、財源の確保を図るため、個人及び企業の賛同が得られるよう町が推進する事業のPRを積極的に実施してまいります。

犯罪被害者等支援事業では、犯罪被害者やそのご家族が遭われた被害から一日でも早く回復し、安心して暮らせる地域社会の実現のため、新たに条例等を制定し、必要な支援が行えるよう体制づくりを進めてまいります。

防災対策では、全国で多発している自然災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めるため、防災備品の整備や備蓄品の充実を図るとともに、災害時の避難情報や防災情報などを住民に速やかにお伝えできるよう防災行政無線機器等を更新し、確実な情報伝達体制の整備を図ってまいります。

地域防災力強化の取り組みでは、引き続き備蓄食糧を各区自主防災会へ計画的に分散配備するとともに、自主防災組織の強化と防災士資格取得などの取り組みを支援します。

防災士資格取得については、新たに向陽高校生を対象に加えるとともに、町内会や班など、隣近所の顔が見える小さなコミュニティを単位とした防災ミニ講座や、防災ネットワークしもすわと連携した体験型の避難所開設訓練等のより身近な防災訓練を推進し、地域防災力の強化に努めてまいります。

情報及びDX関連では、行政手続のオンライン化の促進に加え、令和5年度に導入した公開型GISに掲載する地図情報の充実を図るなど、行政のデジタル化を積極的に推進してまいります。

選挙関係では、本年度は下諏訪町長選挙の執行を予定しておりますが、選挙管理委員会と連携して更なる投票率の向上に努めるとともに、引き続き小中学校、向陽高校において主権者教育を推進してまいります。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、本年10月から内国為替制度運営費が公金振込に適用されることから、新たに生じる公金事務手数料を計上いたしました。

また、一時借入金の最高額は、大型建設事業が計画されているため、資金繰りを考慮し、20億円と設定いたしました。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、全員協議会室等の録音設備の改修に伴う費用を計上するとともに、引き続き開かれた議会を目指して「議会だより」発行の経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に寄与するため、定期的な監査や技術監査等の実施に伴う経費を計上しております。

税務関係では、将来を担う子どもたちに税金の役割や大切さを理解いただくとともに、まちづくりや行政にも関心を持ってもらえるよう、引き続き、小中学生を対象とした租税教育を実施してまいります。

賦課徴収業務では、納税者の利便性向上を図るため、国の施策に基づき納付や各種申請・申告等のデジタル化に引き続き取り組んでまいります。

また、税負担の公平性と財源確保の観点から適正な課税に努めるとともに、収納対策室を中心に、住民に寄り添ったきめ細かな納税相談と滞納整理を進め、収納未済額の縮減に取り組んでまいります。

総合窓口業務では、各種届出や証明発行等の正確で迅速な処理と、窓口のワンストップ化による住民サービスの向上に努めるとともに、マイナンバーカードを使用した証明書交付機器やコンビニ証明書交付サービスの利用促進を図り、引き続きカードの取得促進に努めてまいります。

消費者行政につきましては、複雑かつ多岐にわたる悪徳商法やネット通販等による消費者トラブルの増加が見られることから、「生活相談係」を新設し、気軽に相談できる消費生活センターの活用を更に周知するとともに、迅速で丁寧な対応に努めてまいります。

また、特殊詐欺被害防止に有効な電話機等の購入に対する補助を継続し、被害防止対策を講じてまいります。

生活関連事業として、「あざみ号」と「スワンバス」は、更なる利便性の向上と利用者数の増加を図り、持続可能で最適な運行に向けた取り組みを進めてまいります。

また、令和5年度に実施した公共交通の実態調査をもとに、地域公共交通協議会において協議を行い、地域公共交通計画を策定いたします。

各種相談事業では、ホットライン（専用ダイヤル）による「なんでも相談室」を通じて、日常生活の中で抱える悩みや困りごとの解決に向け、引き続き関係機関や担当窓口と連携し対応してまいります。

移動販売事業では、市街地から遠距離にお住まいの方々のニーズを把握しながら、イオンリテール株式会社の協力を得て、御用聞き的な要素を取り入れた「やしマルシェ」の対面販売を継続し、より多くの皆様に利用いただけるよう取り組んでまいります。

子育て支援事業では、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、今後5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、的確な需給状況の把握と、地域社会全体での子育て支援策を盛り込むとともに、子どもの貧困対策も盛り込んだ総合的な支援を推進いたします。

また、教育こども課に新設する「こども家庭相談係」内に、「こども家庭センター」を設置し、こどもとその家庭が抱える多様で複合的な課題に対し、相談支援体制の充実・強化を図ってまいります。

ひとり親世帯等児童激励金につきましては、児童1人あたり7千円の支給に加え、小学校入学時に1万円、中学校入学時には2万円を祝い金として支給し、家計への負担軽減を継続して図ってまいります。

保育所関係では、副食費について、食材費の高騰が続く中、昨年度に引き続き一部を公費負担にすることにより、保護者に価格高騰分の負担を求めずに、これまでと同様の質や量を確保してまいります。

また、併せて必要な設備、備品等の計画的な更新と改修を行ってまいります。

福祉医療給付事業につきましては、給付対象者である18歳までのお子さんや、ひとり親世帯、障がい者の方の医療費の助成を引き続き行い、安心して受診ができるよう支援してまいります。

社会福祉関係では、課題を抱える住民の困りごとや生きづらさなどが多様化・複雑化し、求められる支援も多種多様となる中で、介護、障がい、子ども、生活困窮など各分野連携による包括的支援体制を構築し、「断らない相談支援」に向けた重層的支援体制整備事業として実施してまいります。

また、行政だけでは行き届かない福祉分野を担っていただいている社会福祉協議会への補助を拡充し、地域で支え合う共生社会の実現を目指します。

地域福祉推進事業では、福祉制度の対象外である難聴者の補聴器購入に対して補助制度を引き続き実施し、円滑なコミュニケーションの確保及び社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉事業では、増加傾向にある在宅の障がい福祉サービスや児童発達支援、日常生活用具の給付のほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」などの相談支援機関と連携して、本年度を始期とした「第4期障がい者計画」等を指針に障がい者にやさしいまちづくりを推進してまいります。

個別避難計画作成事業は、個々の状況、要望等をお聞きする中で、福祉専門員や隣近所、防災士、民生委員など身近な支援者との連携強化と情報共有を図りながら、個々に適した計画を作成してまいります。

高齢者福祉事業では、高齢化の進展により、医療や介護のニーズが更に高まる状況を見据え、在宅高齢者支援、介護予防、生活支援、認知症関連事業など各種施策を総合的に推進し、本年度を始期とした「第10次高齢者福祉計画」を指針に、地域包括ケア体制の強化を図ってまいります。

介護保険事業は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年の超高齢社会を見据え、本年度から始まる「第9期諏訪広域連合介護保険事業計画」のもと、関係機関との連携を図りながら適正な運営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム運営事業では、県内唯一の公設公営である「ハイム天白」の運営が物価・エネルギー価格の高騰や人件費の増加等により、大変厳しい状況にあるため、繰出金を増額して対応いたします。

地域支援事業では、機能低下を防ぐための有効な取り組みとなる介護予防への普及啓発を図るとともに、認知症サポーター養成講座の実施、配食サービスや緊急時駆けつけサービスなど多様なメニューを用意し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な支援を継続してまいります。

アピアランスケア助成事業では、がん患者の皆様の治療に伴う外見の変化による苦痛を軽減するとともに、就労や社会参加の促進を支援するため、補整具購入費の一部を助成してまいります。

母子保健事業では、通院・訪問で受ける産後ケアの利用料助成額を増額するとともに、里帰り先で利用した場合の利用料補助を行い、希望する方が利用しやすくなるよう体制を強化します。また、出産・子育て応援事業による、伴走型の相談支援と経済的支援を継続し、出産から育児までの切れ目ない支援を実施してまいります。

疾病予防事業では、乳幼児等が対象となる定期接種を、かかりつけ医などで安心して接種できる体制を推進してまいります。また、この秋から定期接種となる新型コロナワクチン接種について、予防接種法に基づいた接種体制を整えてまいります。

健康ポイント事業につきましては、特定健診やがん検診への参加のほか、健康づくりや生涯スポーツなど、各自の健康増進に向けた継続的な取り組みの奨励や健診結果の改善へのポイント加算など、自主的な健康づくりの啓発により、「元気で長寿なまち下諏訪」の構築を推進してまいります。

環境施策では、現在の「生活環境係」から生活部門を分割して「環境衛生係」に再編し、引き続き、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携して、安全で快適な生活環境を維持するための清掃活動や不法投棄防止対策に努めるとともに、廃棄物の減量と分別意識の向上を図ってまいります。



地球温暖化対策では、地球温暖化対策実行計画に基づいた取り組みを推進してまいります。本年度は、再エネ・省エネの普及促進のため補助制度の対象を事業所へも拡大するほか、ご家庭用では、電気自動車購入に対しての補助を新設いたします。

また、再生可能エネルギーの導入を目指すための導入可能性調査を実施し、ゼロカーボンシティ実現に向け、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指してまいります。

資源物等処理事業では、令和7年4月からのプラスチック類の資源化開始に向け、本年度は、町内の排出量や品質を把握するためのモデル地区による調査を行うとともに、資源化実施に向けた周知啓発活動に取り組んでまいります。

一部事務組合の湖北火葬場、湖北衛生センター及び湖周クリーンセンターにつきましては、構成市町との連携を図りながら、適正な管理運営に努めるとともに、湖周地区最終処分場の整備にあたっては、周辺地域に配慮しながら慎重に対応してまいります。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の皆さんに協力をいただきながら、参加世帯の拡大を図ってまいります。

また、生ごみ処理機器購入に対する補助を継続するとともに、堆肥化促進剤も配付し、地球温暖化対策の一環となる燃やすごみの更なる減量に取り組んでまいります。

労務対策では、関係団体と連携し、就職説明会や企業研究会の開催により町内企業を担う人材の確保を図るとともに、従業員の奨学金返済を支援する企業等を対象に、新卒学生等の人材確保を支援するための新たな補助制度を創設いたします。

農業では、農業祭・朝市の開催を計画するとともに、学校給食への食材の提供を通じて、安心安全な野菜や果樹の地産地消を進めてまいります。

また、遊休農地解消のための農地貸借、鳥獣被害防止対策への支援や、利用者ニーズに沿った町民菜園の活用と運営に努め、鳥獣被害にも耐えうる作物の試験栽培を通じて、農業従事者とともに農業振興を図ってまいります。

林業では、町民の財産である町有林等の計画的な施業を進めるとともに、林業事業体に対する森林集約化の補助や、防災上の観点から林業経営に適さない私有林について、引き続き森林環境譲与税を活用して施業を行います。また、県と連携した治山事業により、災害に強い森林づくりを推進してまいります。

森林整備の基盤である林道等の整備については、通行量の多い林道武居入線を計画的に補修するほか、損傷の優先度を踏まえて必要な維持補修に努めてまいります。

水産業では、引き続き魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業へ助成を行い、水辺環境に配慮しながら諏訪湖の水産資源保持の支援を実施いたします。

商工業の振興につきましては、中小企業の設備投資等を支援する商工業振興助成事業をはじめとした各種補助制度により、商工会議所、商工業関係団体、金融機関などとの連携を通じて、事業者の起業創業、生産性向上、事業の持続化を支援してまいります。

また、商店街環境整備補助事業では、防犯の観点から補助メニューを追加し、安心安全な環境が提供できるよう支援するとともに、安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助事業では、一層の制度周知に注力し、光熱水費等の低減に資する省エネ住宅への転換を促してまいります。

中小企業対策では、アフターコロナにおける事業者の円滑な資金調達を後押しするため、あっせん資金の償還期限の延長及び融資限度額等を一部見直し、融資制度の活用と普及を図ってまいります。

臨時経済対策では、昨今の物価・エネルギー価格の高騰等で疲弊した地域社会の活性化が図れるよう、商工会議所で実施する経済対策事業への支援を継続してまいります。

観光施設の管理にあっては、利用者が安全で気持ち良くご利用いただくために、建物や公衆トイレ等の適切な維持管理に努め、利用状況や経年劣化に対する計画的な修繕等を行うとともに、八島高原に来訪する観光客の渋滞緩和対策について、関係団体と協力して実施してまいります。

観光振興では、新たな下諏訪町観光振興計画に掲げる「住んでよし、訪れてよしの観光都市しもすわへ」の実現を目指し、観光振興局が中心となり、持続可能な観光地域づくりの推進や観光を担う人材育成等を通して「観光によるまちづくり」に取り組みます。

また、下諏訪の魅力を活かした稼ぐ観光を実践し、高付加価値な旅の提案とインバウンド旅行者の積極的な誘客や受入環境整備を推進してまいります。

観光施設の指定管理については、「しもすわ今昔館おいでや」、「おんばしら館よいさ」、「八島ビジターセンターあざみ館」の指定管理者との連携により、好評な時計づくり体験、御柱祭等の祭り文化の伝承及び霧ヶ峰や八島高原など自然を学べる観光拠点として、観光客への情報発信を図り、観光による地域経済の好循環を促進してまいります。

ものづくり支援センターしもすわでは、ワンストップ支援を継続するとともに、新規受注の獲得拡大を図るため、町の工業技術を効果的に活かした企業連携の強化と、展示会等への積極的な参加による情報発信、営業力強化、製品開発、事業承継等に取り組みます。

移住定住促進対策では、就業又は創業による都市圏からの移住者に対する補助制度を新たに創設します。

また、空き家等に関わる各種補助制度の周知に努めるとともに、関係団体との連携による移住相談、移住総合サイトの充実を図ることで、情報発信、空き家物件の確保及び流通を推進してまいります。

しごと創生推進事業では、事業形態の多様化を踏まえ、しごと創生拠点施設ホシスメバにおいて「しごと」と「移住」を結び付けた施策展開を図り、移住希望者に対する起業創業等に向けた支援を行ってまいります。

結婚新生活支援事業では、ホシスメバに隣接する住宅の運営管理を行うとともに、町内で新婚生活を始める方に対する補助制度を通じて、新生活に向けた経済的支援を継続してまいります。

移住交流総合拠点整備事業では、旧矢崎商店母屋の国登録有形文化財への登録を見据え、文化財としての側面を最大限に活用が図れるよう、建物の保全方法を調査し、改修の設計に向けた準備を進めてまいります。

博物館では、町指定文化財「浪人塚」造営の契機となった幕末の和田嶺合戦から160周年を迎えるため、企画展や講演会を開催し、戦没者の慰霊で関わりのある自治体及び団体との更なる交流促進を目指します。また、諏訪湖博物館・赤彦記念館内の観覧環境を改善する劣化箇所の修繕を行うとともに、魅力向上を図るオリジナルミュージアムグッズの開発にも取り組み、活気のある運営を行ってまいります。

文化財の保護活用では、国天然記念物の八島ヶ原高層湿原の保護指導や、観光体験ツアーで人気を博している国史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡の維持管理を継続するほか、埋蔵文化財発掘調査の貴重な記録写真のデジタル化に取り組み、「星ヶ塔ミュージアム矢の根や」においてデジタルサイネージで公開するなど、デジタル技術による文化遺産の活用促進を図ってまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、町道の補修を計画的に進めるほか、局所補修工事による機動的な対応を含め、区や住民からの要望に対して速やかに対処いたします。

令和3年8月豪雨災害で被災した国道142号の下流側である町道大久保山道線等改良事業については、令和5年度で大久保沢の水路改修が完了となります。引き続き小久保沢を含めて一体的に整備するため、下水道事業と連携して雨水渠を延伸し豪雨対策強化を図ってまいります。

また、諏訪湖の溢水対策として、昨年度に引き続き鰻沢の浚渫を行うほか、国・県に対しては、釜口水門最大放流量の毎秒600トンが可能となる操作規則の見直しと、天竜川の河川改修について、諏訪湖流域治水促進期成同盟会の構成市町村と連携し要望してまいります。

サイクリングロード整備事業は、令和5年度で全ての工事が完成し、湖周全線の通行が可能となることから、本年度は諏訪湖周の2市1町及び県において開通に伴うイベントの開催を予定しております。

また、休憩スペースとなる既存の公園に案内看板やサイクルスタンドを設置し、利用者にとって快適で安全な道路環境を整備してまいります。

道路新設改良事業では、昨年度に引き続き町道田中線の歩道改良を消防署前から役場前までの区間で行うほか、新たに町道古川通り線の歩道改良を行い、誰もが安全で安心して通行できる歩道整備を進めてまいります。

交通安全対策事業では、通学路を中心に交通安全施設の整備を進めるほか、自転車用ヘルメットの購入補助を行い、ヘルメットの着用率向上に努め、自転車利用者の更なる安全確保を図ってまいります。

橋りょう新設改良事業では、第三期の橋りょう長寿命化修繕計画に基づき補修設計を行うほか、高木橋の架け替え工事を引き続き施工いたします。

また、高木橋の通行止めに伴う迂回路対策として、町道宮街道線の拡幅工事を実施してまいります。

都市計画事業では、人口減少社会においても持続可能でコンパクトなまちづくりを進めるため、居住誘導区域や都市機能誘導区域等を定める立地適正化計画の策定を行ってまいります。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年以前に建築された木造住宅について、耐震診断のほか、耐震改修又は除却を多くの方に実施していただくよう、引き続き所有者への説明や広報による周知を図り耐震化を促進してまいります。

空家等対策事業では、令和5年度に策定をする空家等対策計画第2期に基づき、倒壊の危険性がある、又は周辺的生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある老朽危険空家の除却に要する費用の一部を助成する補助金を創設し、安全で安心なまちづくりの推進と住宅用地の活用、流通を促進してまいります。

公園管理事業では、遊具の点検等を定期的に行い事故防止に努めるとともに、公園の適切な維持管理に努めてまいります。

いずみ湖公園につきましては、低利用施設の活用方法等について公園利用者及び住民の皆様へアンケート調査を実施いたします。

また、令和5年度に赤砂崎公園砥川ふれあい渚の湖岸に県が施工した砂浜周辺へ、危険区域を示す浮標を設置し、安全に安心して諏訪湖と親しめる環境整備を行ってまいります。

グランドデザイン策定事業では、3年目の最終年度となる諏訪湖畔地区に加え、新たに社地区を対象に実施いたします。

県関連事業の河川改修事業につきましては、本年度から砥川浮島周辺の護岸及び河床安定化工事に着手する予定となっており、十四瀬川の狭隘部であるJR線渡河部については、現在県によりJRとの調整と詳細設計が進められております。

また、砂防堰堤事業につきましては、本年度から大沢川の本体工事に着手する予定となっております。高木二沢、長久保沢につきましても順次整備される計画となっており、引き続き県や関係各所と連携して対応してまいります。

下諏訪岡谷バイパスは、(仮称)山田トンネルの本坑掘削が完了し、現在覆工コンクリート等の施工を行っており、今年夏頃には完成する予定となっております。

また、砥川を横断する本線橋梁を構築するために必要となる仮橋設置工事が、本年度に予定されていることから、施工にあたっては住民説明会を開催し、詳細な説明を国にお願いしてまいります。

諏訪バイパスについては、昨年3月に一部区間が事業化され、現在測量及び地質調査を実施しております。今後調査結果を踏まえ、設計に反映させていくこととなりますが、地元地区や心配されている方々に対しましては、国や県と連携して丁寧な説明を行っていくとともに、未事業化区間の早期事業化に向けて、引き続き国に要望してまいります。

都市計画道路赤砂東山田線は、昨年夏より道路設計及び用地測量説明会を順次開催し、県とともに事業へのご理解とご協力をお願いしてまいりました。今年1月には境界立会を実施し、事業範囲の確定を行い、本年度から用地買収の手続きに移る予定となっておりますが、早期に工事着手ができるよう県と連携して事業を進めてまいります。

諏訪広域消防事業につきましては、安定した消防力の確保と効果的な消防体制により、町及び消防・防災関係組織等との更なる連携の強化に向けて進めてまいります。

地域防災力の要である消防団には、消防団員応援事業や準中型免許取得に対する助成等を通して、団員確保への取り組みを支援するとともに、消防力の強化を図ってまいります。

消防防災施設管理事業では、老朽化の進む屯所について、計画的に改修を進めておりますが、本年度は、第4分団屯所の外壁・屋根の修繕工事を実施いたします。

また、消防用水利施設については、既存の地下式消火栓や防火水槽の補修工事など、火災等における消火活動に迅速かつ有効な対応ができるよう防災施設の維持管理に努めてまいります。

消防防災施設整備事業では、下屋敷地区から要望のありました地下式消火栓から地上式消火栓への切り替えを行ってまいります。

また、消防団における自動車の更新を計画的に実施し、本年度は、第6分団のポンプ車をポンプ付積載車に更新いたします。

教育関係では、こども未来基金を活用し、中高生海外研修への貸付、こどもらんど事業やこどもの居場所づくり事業の実施、就学が困難な生徒や学生に対する給付型奨学金の支給など、未来を担う子どもたちをしっかりと支援してまいります。

また、これまで中学生を対象としていた海外研修事業は高校生まで枠を広げて実施し、世界へ目を向け国際理解を深める教育の醸成を図ってまいります。

学校施設整備として、北小学校では、小プール及びシャワープールの修繕を行うほか、南小学校体育館の照明設備改修工事を行ってまいります。要望が多いトイレの洋式化については、本年度、北小学校で2基の改修を行い、順次、計画的に実施してまいります。

中学校2校では、生徒の安全面の確保や学校からの要望を受け、校内において、教職員が職員室や事務室と速やかに連絡が取れるようにPHSを整備いたします。

また、GIGAスクール構想において整備された1人1台端末をより効果的に活用するため、小中学校においてAIドリルを導入し、個別最適化された学びの環境整備を図ってまいります。

学校給食食材費等高騰対策事業では、昨年開催されました給食審議会において給食費の値上げが決定されましたが、保護者への負担軽減と学校給食の安定的な提供を図るための緊急対応として、値上げされた分の半額を各学校の学校給食会に補助金として交付いたします。

なんでも相談室事業につきましては、児童の相談に対応するため、相談員を引き続き配置いたします。

心の教室相談事業では、相談員を引き続き配置するほか、多様化する家庭や生徒からの相談に対応するため、スクールカウンセラーへの相談時間を拡充し、生徒・家庭に寄り添った支援を行ってまいります。

青少年健全育成事業では、老朽化した研修の家のウッドデッキを改修し、利用者に安全にご利用いただくとともに、南知多町での海水浴指定施設の利用推奨事業と、町内公衆浴場の無料入浴券の配付を引き続き実施してまいります。

生涯学習、公民館及び勤労青少年ホームでは、アフターコロナが常態化した今日において一般化したオンライン形式による講座等を開催し、講座や「二十歳を祝う会」のアーカイブ配信を継続して行っていくとともに、各社会教育関係団体や知識、技能をお持ちの個人と連携した「自主講座」を開講するなど、新たな「学び」への支援を進めてまいります。

併せて、デジタル社会に誰もが対応でき恩恵を享受できるよう、シニアやビギナーを中心とするデジタル技術に対する学びの機会を積極的に提供してまいります。

また、住民が自主的、主体的にまちづくりを考え、実践するための講座「下諏訪みらい塾」及び高齢者、若者、子どもを交えた歴史文化を伝承する活動を支援するための補助事業を継続実施してまいります。

総合文化センターでは、「あり方を検討する会議」において取りまとめていただいた「改修計画」に沿い、大ホールの天井脱落防止対策等の改修工事を実施いたします。

昨今の物価高騰など、改修を行う上では厳しい経済状況ではありますが、交付税措置のある有利な起債を活用することで、町財政及び他の事業への影響をできる限り小さくしたこと、また、利用者とこれからの文化芸術を担う子どもたちにとって、より良い施設とするために必要な事業であることから、ご理解とご協力をお願いするものであります。

図書館では、利用者のニーズに応える図書や視聴覚資料の提供に努め、県と市町村の協働事業である電子図書館「デジとしょ信州」の利用者拡大を進めてまいります。

スポーツ関係では、施設利用者が安心して快適にスポーツを楽しんでいただけるよう、各施設の適切な維持管理に努めてまいります。本年9月に開催が予定されている全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会には、町選手団を派遣し、ボートを通じた住民同士の交流を進めてまいります。また、2028年に開催が予定されている第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に向け、国民スポーツ大会準備室を設置いたします。

生涯スポーツ振興事業では、町民向けのスポーツ教室をスポーツ協会と連携し、ミズノスポーツサービス株式会社など各種団体からの協力を得ながら開催してまいります。

また、オリンピックレガシーの継承として、アルゼンチン・イタリア両国とは、ボートを軸としながら可能性を広げ、交流の具現化を図ってまいります。

高浜健康温泉センター管理事業、健康運動施設管理事業につきましては、高浜健康温泉センター「ゆたん歩<sup>®</sup>」、健康ステーション、健康フィールドの各施設を適正に維持管理するとともに、地域の皆様の健康づくりに繋げていただくため、更なる利用の促進を図ってまいります。

また、ゆたん歩<sup>®</sup>においては、機械設備等の計画的な修繕を行うとともに、健康ステーション、健康フィールドにおいては、利用者からの要望が多い機器類を配備するなど、利用者のニーズに応じた施設運営に努めてまいります。

健康運動支援事業では、健康ステーション、健康フィールドや諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用した各種講座をはじめ、民間企業との連携協定に基づく運動講座等を実施し、町民の健康づくりの動機づけや運動の習慣化を支援し、健康長寿のまちづくりを引き続き推進いたします。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額28億9,530万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億7,240万円、資本的支出には2億3,080万円、下水道事業では、収益的支出に6億2,630万円、資本的支出には2億2,130万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計は、被保険者の減少、医療の高度化等による医療費の増加など、依然課題が多い状況ですが、県の運営方針に基づき、安定した医療保険制度の構築を目指すとともに、保険税については、保険料水準の統一と資産割の廃止に向け、検討を進めてまいります。

また、保険証の廃止にあたり、被保険者が安心して療養の給付が受けられるよう、住民への情報提供に努めるほか、コロナ禍で中止をしていた歯科検診を再開するとともに、本年度を始期とした「第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画」により、保険者として住民の健康を守り、医療費の適正化を目指します。

駐車場事業特別会計では、四ツ角駐車場をまち歩き観光の拠点としてご利用いただくとともに、近隣施設利用者や各種イベントでの使いやすさに配慮しながら、多目的に活用できる利便性の高い施設を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者が健康を維持し安心して医療が受けられるよう長野県後期高齢者医療広域連合と密接に連携を図り、事業を進めてまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続してまいります。また、事業への加入促進を図るため、町内会での申込みのほか、オンラインによる申込方式を広く周知してまいります。

温泉事業特別会計では、経営戦略に基づき、財政調整基金の積み立てにより持続可能な事業運営を図るとともに、突発的な漏湯事故においても影響範囲を最小限に留めるため、温泉管仕切弁設置工事を計画的に実施するほか、老朽化が進行している温泉施設の改修工事を進めます。また、加入者増対策として町外の移住交流施設を通じて、移住希望者に町の魅力を発信するとともに加入促進を図ってまいります。

自然の恵みを大切に活用しながら、安定的な温泉供給に必要な維持管理と、持続可能な事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創るという運営方針のもと、施設を利用する全ての方が安心して生活できるよう、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。

また、県内唯一の公設公営であり、地域の方々から必要とされている施設でありますので、計画的な設備更新と一層の健全経営に努め、効率的で持続可能な施設運営を実施してまいります。

水道事業会計では、町の貴重な財産である良質な水道水を安定的に供給するため、上下水道事業経営戦略に基づき、本年度に料金改定を実施しますが、課題である有収率の改善を図るため、衛星画像AI解析による漏水検知業務を実施するとともに、計画的な施設更新や資金確保に取り組み、持続的な水道事業の経営に努めてまいります。



下水道事業会計では、将来に渡る安定的な事業運営を図るため、経営戦略及びストックマネジメント計画を基本とした経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。また、下水道施設の機能を確実に確保するため、老朽化、地震、浸水対策等を進めてまいります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、持続可能で安定した町政運営に向けて、効率的かつ弾力的な行財政経営を進めてまいります。

結びに、年々、厳しさを増す地方財政の中、人口減少、少子高齢化といった現状もありますが、町民の皆様の生活を第一に考え、知恵と創意工夫を重ね、安心・安全で魅力あるまちづくりに向けた施策を着実に推進するとともに、この町が持つ豊かな自然や数多くの歴史文化資源を町民の皆様と共に磨き上げ、夢と希望に満ちたまちづくりと町政発展に向けて、全力で邁進する所存であります。

町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力、ご支援をここにあらためてお願い申し上げます。